

公 示

323会公示第1号
令和6年3月29日

令和6年度役務等（技術援助）の契約希望募集要項

分任契約担当官
陸上自衛隊北千歳駐屯地
第323会計隊長 岩 槻 卓

令和6年度役務等（技術援助）契約を希望する者は、下記により応募して下さい。

記

1 公募に付する事項

令和6年度役務等（技術援助）の契約
別表「調達予定案件一覧表」のとおり

2 参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から競争契約における参加資格を停止されていない者
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の役務の提供等について、防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (7) 本役務を効率かつ効果的に実施できる経験及び資格を有している者
- (8) 本役務の履行にあたり、必要な技術及び法的資格を有している者
- (9) 役務履行間における不具合に関し、継続的に対応が可能である者
- (10) 公募しようとする物品等の性能及び納期を保証できる者
- (11) 本役務の実施に当たってライセンス又は協定を必要とする場合は、製造会社とライセン

ス又は協定を締結している者

- (12) 本役務の一部を下請業者等に委託する場合は、委託させる業者に応じて、上記(1)から(10)の項目を満たすこと。

3 説明会

実施しない。ただし、問い合わせ等には個別に対応する。

4 公募参加申込みに関する手続等

(1) 申込先及び参加表明書提出先

北海道千歳市北信濃724 陸上自衛隊北千歳駐屯地

第323会計隊契約班 担当：木村または廣瀬

電 話 0123-23-2106 (内線5340・5341)

FAX 0123-22-1908

(2) 申込受付期間

令和6年3月29日(金)～令和7年3月31日(月)午後5時00分まで随時受付
(直接提出する場合は、休日(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に定める行政機関の休日をいう。)を除く。)

(3) 提出書類

参加表明書 1部(様式については、別紙のとおり)

(4) 提出要領

(1)の担当部署に対し、以下のいずれかの要領で提出すること。

ア 持 参

毎日(休日(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に定める行政機関の休日をいう。)を除く。)午前8時30分から午後5時00分まで(正午から午後1時までの間を除く。)

イ 郵 送

担当部署に対し、電話により到着確認を行うものとする。

5 技術資料の審査等

- (1) 提出資料の提出者は、担当者から提出資料について説明を求められた場合には、協力しなければならない。
- (2) 提出資料の提出者は、提出者から調査のための協力依頼があった場合には、事業所等への立入りを含め業態調査に協力しなければならない。

6 審査結果の通知

参加表明書を提出した者のうち、履行能力があり、競争に参加させることが適当と認められた者に対しては審査合格の通知を行う。その他の者に対しては審査不合格の通知を行う。

※ 審査書類提出時期等によっては、希望する調達案件の契約時期に間に合わない可能性があることを承諾のうえ、応募すること。

7 疑義の申立て

- (1) 審査結果に疑義がある者は、契約担当官等に対して、当該疑義の内容について、審査不合格通知を受理した日の翌日から起算して5日以内に書面をもって申し立てることができる。
ア 窓 口：陸上自衛隊北千歳駐屯地 第323会計隊契約班
イ 時 間：直接持参する場合は、休日を除く毎日午前8時30分から午後5時00分までとする。ただし、正午から午後1時までの時間を除く。
- (2) 契約担当官等は、疑義について説明を求められたときは、疑義の申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して5日（休日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。
- (3) 疑義の再申し立てについては、書面による回答を受理した日から3日（休日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができ、契約担当官等は、疑義の再申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して3日（休日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

8 応募に当たっての留意事項

応募者は応募に当たり次の(1)から(7)について同意した上で応募する。

- (1) 提出資料に虚偽の記載をした者は、契約の相手方としない。
- (2) 正当な理由がなく資料を提出なかった者、業態調査に協力なかった又は妨害した者のした者の応募は無効とする。
- (3) 審査後、資料に虚偽の記載が判明した場合、他の調達要求に係る公募又は入札等を停止することができる。
- (4) 資料等の作成及び提出並びに業態調査への協力に要する費用は、応募者の負担とする。
- (5) 提出資料は、原則として返却しない。
- (6) 提出資料の内容に変更が生じた場合は、速やかに変更の届出をしなければならない。
- (7) 別表「調達予定案件一覧表」に示す調達予定期間の前に契約を実施する予定であるが、審査の結果等（合否及び審査に要する期間（疑義申し立て、回答含む）等）により希望案件に参加できないことがある。

調達予定案件一覧表

連番	件名	種別	案件の概要	調達予定期間	備考
1	LTE音声システム借上役務	役務	令和6年度訓練評価支援隊の運営において、スマートフォン400台、PC12台及びWiFiルータ14台を使用したインターネットに接続しない民間携帯電話回線を使用し、チャット、電話、トランシーバー及びGPSを使用した位置共有機能を有するシステム（サーバーはオンプレミス方式）の借上	令和6年5月20日～ 令和7年2月28日	
2	技術援助“通信電子器材等”	技術援助	令和6年度訓練評価支援隊の第1～4運営において、通信電子器材等（可搬型訓練統裁支援システム）のサーバ保守及びバトラ業務の支援	(1)第1運営 令和6年5月27日～ 令和6年6月4日	
				(2)第2運営 令和6年7月15日～ 令和6年7月23日	
				(3)第3運営 令和6年8月頃	
				(4)第4運営 令和7年2月頃	

参加表明書

(事業名)

標記事業の契約に関して関心がありますので、参加を表明します。
なお、別添のとおり関係資料を添付します。

(関係資料)

- 1 令和4・5・6年度競争参加資格の資格審査結果通知書（写し）
- 2 過去5年間の本事業または類似する事業の契約実績一覧表
- 3 資格保有者（又は技術員）名簿（資格取得後の経験年数含む。）
- 4 設備及び体制等を証明する書類（組織図、安全体制等）
- 5 製造業者とのライセンス又は締結協定書（写し）（製造業者は不要）
- 6 下請業者に業務を一部委託する場合は、下請（予定）企業一覧表
- 7 その他、官側が要求する資料等

分任契約担当官

陸上自衛隊北千歳駐屯地

第323会計隊長 岩 槻 卓 殿

令和 年 月 日

住 所

電話番号

提出者名 (商号等) (会社名等)

代表者 (役職名) (氏 名)